

商店街ステップアップ支援事業補助金要望書
(革新発展事業)

提出日 令和4年5月13日

1 事業者名	商工金融商店街振興組合
2 事業者所在地	仙台市青葉区本町3-8-1
3 担当者職氏名	金融 経二
4 連絡先	TEL: 022-211-2746 FAX: 022-211-2749 E-mail: syokokins@pref.miyagi.lg.jp
5 補助事業の概要	東日本大震災以降売り上げが落ち、新型コロナウイルス感染症の流行により更に大きな打撃を受けた商店街について、ウィズコロナの中でも集客を回復し、さらなる発展を目指すため、バーチャルで買い物ができるアプリの開発・運用を行う。
6 その他(特記事項等)	

(※) 別紙1「補助事業者等概要書」、別紙2(革新発展事業用)「事業計画書」、別紙3「収支予算書」を添付すること。

別紙 1

補助事業者等概要書

1 補助事業者の概要

設立年月日	昭和46年4月1日
構成員数等	構成員数：50名 補助事業の対象とする事業者数：50者
主な活動内容 ※活動目的やこれまでの取組について記載すること。	<p>商工金融商店街振興組合は、組合員に必要な共同施設を設置、管理するために設立された団体である。</p> <p>設立から10年を経た昭和56年には地区で行う祭りを仕切り、地域住民と組合員の交流の場を設ける活動も行ってきた。</p> <p>その後は組合員の事業を周知するため、HPを立ち上げ、1店舗ごとの特色を掲載し組合員の事業を支援している。また、保冷対応1.5t車1台と通常の2t車1台を保有し、組合員から委託を受けてへき地で商品を販売する「移動スーパー事業」を行っている。</p>

2 事業の対象とする商店街等の概要

商店街等の概況 ※特徴、立地、業種構成、来街者の属性、人通り、課題や問題点等を記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴、立地及び業種構成 立地については非常に海が近く、3km圏内に漁港が複数存在している。その影響から、商店街を形成している業種は鮮魚店や飲食店が多く、一般向けの釣具店のほか、漁具の販売店も複数ある。 ・来街者の属性、人通り、課題及び問題点 来街者について、東日本大震災前までは県外の日本人観光客のほか、外国人観光客も多く、それらと地元住民の割合は1：1程度であった。東日本大震災後は組合員の多くが被災した上、危険な場所という認識からか外国人観光客は以前の10分の1程度にまで落ち込んでいる。地域住民も高齢者が非常に多く、平日の人通りはほぼない。また、近隣に大型商業施設ができたため、組合員は非常に厳しい店舗運営を強いられている。
新型コロナウイルス感染症がもたらした影響 ※感染症前後の来街者や売上の変化、直近の動向等を記載すること。	<p>新型コロナウイルス感染症前から来街者は減少の一途を辿っていたが、流行と同時に地域住民の間で外出自粛が起き、購入対象が保存の利くレトルトパウチ食品や缶詰、冷凍食品にシフトしたため、生鮮食品を扱う店舗や飲食店は大きな打撃を受け、休店せざるを得ない状況に追い込まれている店舗も複数ある。先日行ったアンケートの結果により、全業態の平均値で売り上げが約60%減少していることが判明した。</p>

(※1) 設立目的及び活動内容が分かる資料を添付すること。(定款、事業報告書等)

(※2) 構成員名簿又は補助事業の対象とする事業者一覧を添付すること。

(※3) 事業の対象となる商店街等の区域が分かる資料を添付すること。(地図等)

1 課題分析

ウィズコロナを踏まえて、今後地域活性化に必要なこと	<p>地域全体が東日本大震災で被災したため、土地区画整理事業が行われ、住宅街が商店街から離れた場所で再建された。さらに、官公庁やオフィスビルも多くが高台に移転しており、購買ターゲットが中々来街しない状況に陥っている。</p> <p>現在はテレワークが推奨され、出歩く人の数はさらに少なくなってきている。コロナ収束後もこの傾向は続くと思われるため、消費者が直接店を訪れなくても買い物をしてもらえるように商店街全体のデジタル化に取り組む必要があると考えている。</p>
上記のうち、本事業で実現すべきこと	<p>消費者がスマートフォン等を使ってリアルタイムで商品を見て買い物ができるアプリを開発する。開発したアプリは試験的に商店街の数店舗を対象に運用し、消費者のニーズを調査する。</p>

2 革新発展事業の内容（イベント等の集客事業については、3に記載すること。）

事業名	ズボラにいこう！ おうちでGo To 商店街
<p>実施内容</p> <p>※実施する内容や場所等を具体的に記載すること。</p>	<p>(ソフト事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルで買い物ができるアプリを開発する。消費者は店舗に設置されたカメラを見ながらリアルタイムで買い物をし、注文した商品は当日中に自宅まで配送される。 ・今回協力をもらえた5店舗（スーパー、精肉店、青果店、ドラッグストア、洋服店）を対象にアプリの試験運用を行う（10月～12月の3ヶ月間の予定）。 ・試験運用中はSNSやポスター、チラシ（商店街から半径5km圏内の5000世帯に新聞折り込み）でアプリのPRを行う。 <p>(ハード事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験運用を行う5店舗にアプリ用のカメラを設置する。商品の陳列棚のレイアウトにより、一店舗あたり20台程度設置する予定。

3 革新発展事業の中で行う集客事業（複数実施する場合はそれぞれについて記載すること。）

イベント等の名称	ズボラに得しちゃおうキャンペーン
実施期間	令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日
実施内容	・アプリの試験運用にあわせて、期間中にアプリを使って計3,000円

<p>※実施する内容や場所等を具体的に記載すること。</p>	<p>以上買い物をした利用者に景品が当たるキャンペーンを実施する。景品は今回参加する5店舗の商品とし、アプリの利用を促進するとともに普段購入しない商品を手にとってもらう機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの周知は前述のSNSや新聞折り込みチラシ等で行う。
<p>実施に当たって講じる感染症対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンはすべてアプリを利用して実施し、参加者が店舗に直接来店する必要が無いため、感染症のリスクは少ない。また、キャンペーンのPRについてもSNS等、直接の接触が少ない媒体で行う。

4 実施体制及び事業効果

<p>実施体制</p> <p>※事業の運営体制や他の機関との連携等を記載すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事務局は当組合内に設置し、理事長が事務局長を務める。 ・運営事務局担当は当組合の総務担当3名、経理担当2名とし、事務局長の決裁・指示を得て事業運営にあたる。 ・アプリの開発や試験運用中のメンテナンス等については、株式会社〇〇に業務を委託して実施する。 ・商品の配送については、市役所と連携し、市が運営するオンデマンド型タクシーを利用する予定。 ・各地区町内会に依頼し、町内会の管理する掲示板へポスターを掲載してもらう。 ・官公庁及びオフィスビルと交渉・連携し、ポスターやチラシの無償掲示・配布を依頼する。
<p>期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直接来店せずに買い物ができる仕組みを構築することで、生活環境の変化により来街しなくなった人や新規の顧客にアピールし、コロナの影響で来街者数の回復が見込めない中でも、一定の売り上げを確保できる。 ・アプリを積極的に利用することで、コロナ収束後のデジタル化した社会でも生き残れる商店街の構築が図れる。
<p>次年度以降の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の試験運用で問題点や課題点を洗い出し、次年度以降に本格運用を目指す。試験運用では5店舗のみの参加であったが、今年度の実績を踏まえて他の組合員にも参加を呼びかけ、令和7年までに商店街内店舗のうち8割にあたる40店舗の参加を目標とする。また、アプリを利用したイベント等の企画も行っていく。

(※) 業務委託やハード事業を予定している場合は、見積書等を添付すること。

別紙3

収支予算書

(収入の部)

(単位：円)

区分	金額	備考
県補助金	4,581,000	補助対象経費 6,108,300 円 $\times 3/4 = 4,581,225$ 円 \approx 4,581,000 円 (千円未満切捨) 120 千円 $\times 50$ 者 = 6,000,000 円 $>$ 補助上限額 5,000,000 円 補助限度額 5,000,000 円 $>$ <u>4,581,000</u> 円
自己資金	2,238,130	補助事業に要する経費 6,819,130 円 - 県補助金 4,581,000 円
その他		
計	6,819,130	

(支出の部)

(単位：円)

経費区分	補助事業に 要する経費 (※1)	(a)	(b)	(a) $\times 3/4$ 又は (b)	備考 (※4)
		補助対象経費 (※2)	補助上限額	申請額 (※3)	
委託料	3,300,000	3,000,000			○アプリ開発・運營業務 (詳細は別添見積書のとおり)
印刷製本費	28,380	25,800			○チラシ @5 円 $\times 5,000$ 部 ○ポスター @8 円 $\times 100$ 枚
広告料	90,750	82,500			○新聞折り込み代 @10.5 円 $\times 5,000$ 戸 ○Facebook 公告 @10,000 円 $\times 3$ ヶ月
備品購入費	3,300,000	3,000,000			○アプリ用カメラ @30,000 円 $\times 20$ 台 $\times 5$ 店舗 (詳細は別添見積書のとおり)
その他	100,000	0			○景品代 (補助対象外)
合計	6,819,130	6,108,300	5,000,000	4,581,000	

- (※1)「補助事業に要する経費」とは、事業者が事業を行うために必要な経費をいう。(税込み)
- (※2)「補助対象経費」とは、補助事業に要する経費のうちで、補助対象となる経費をいう。(税抜き)
- (※3)「申請額」は、補助対象経費に4分の3を乗じて得た額又は補助上限額のいずれか低い方の額を記載すること。(千円未満切り捨て)
- (※4)「備考」には、補助対象経費の積算根拠や複数事業を実施する場合の事業分類等を記載すること。